

阿田和みかんのとれるまち

No. 565

広報

みはま

新一年生！

～友達いっぱいできるかな～



特集

平成28年度当初予算が成立

P2-3

阿田和小学校入学式

2016

5

平成28年度当初予算が成立（総額51億3,986万円）

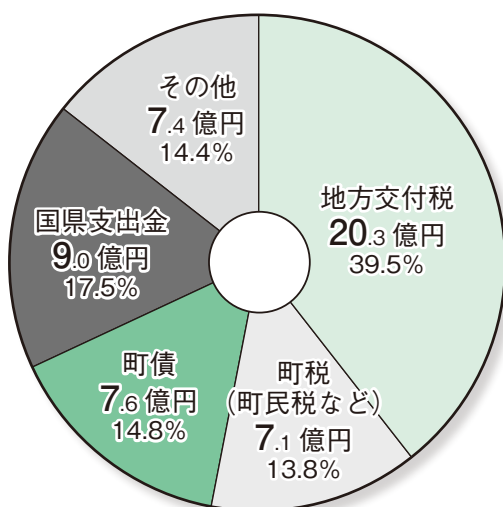
1. 規 模

一般会計予算は、51億3,986万円（対前年度5.9%増）（国の補正予算に対応した3月補正予算と合わせた実質的な予算規模は52億7,019万円）となりました。

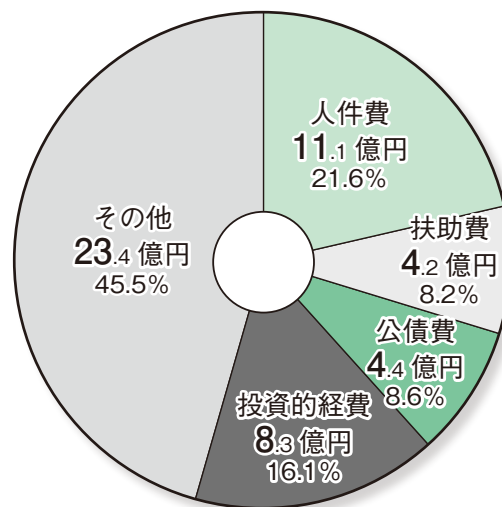
特別会計を合わせた全体予算規模については73億9,946万円（対前年度4.8%増）となっています

会 計 区 分	予 算 額	増 減 額	前 年 度 比
一 般 会 計	51億3,986万円	2億9,027万円	5.9%
国民健康保険特別会計	15億 676万円	6,156万円	4.2%
後期高齢者医療特別会計	2億4,348万円	402万円	1.6%
下水道特別会計	1億4,244万円	567万円	4.1%
水道事業会計（企業会計）	3億6,691万円	△1,879万円	△4.8%
合 計	73億9,946万円	3億4,273万円	4.8%

一般会計歳入予算
51.4億円



一般会計歳出予算
51.4億円



2. 歳 入（一般会計） 予算額51億3,986万円

事業費の増加により、歳入総額としては対前年度比5.9%の増額としています。

歳入予算中、その他に分類している「地方消費税交付金」は対前年度比5,800万円増の1億5,000万円の予算額としています。地方消費税引き上げによる増収分については、すべて社会保障施策の財源に使うことになっています。

3. 歳 出（一般会計） 予算額51億3,986万円

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は、対前年度比3,668万円減少しています。

町のサービスの事務コストなどのその他の経費（物件費、維持補修費、補助費等）については、新規委託事業の増加などにより1億1,600万円程度増額しています。

なお、投資的経費は、普通建設事業の増加により全体で9,372万円（対前年度比12.8%増）と増額しています。

4. 基金（積立金）の見込み

財政調整基金の取り崩しを本年度も予定しています。平成28年度末の財政調整基金残高は、9億8千万円程度と見込んでいます。

基金残高全体では16億7千万円程度となる見込みです。

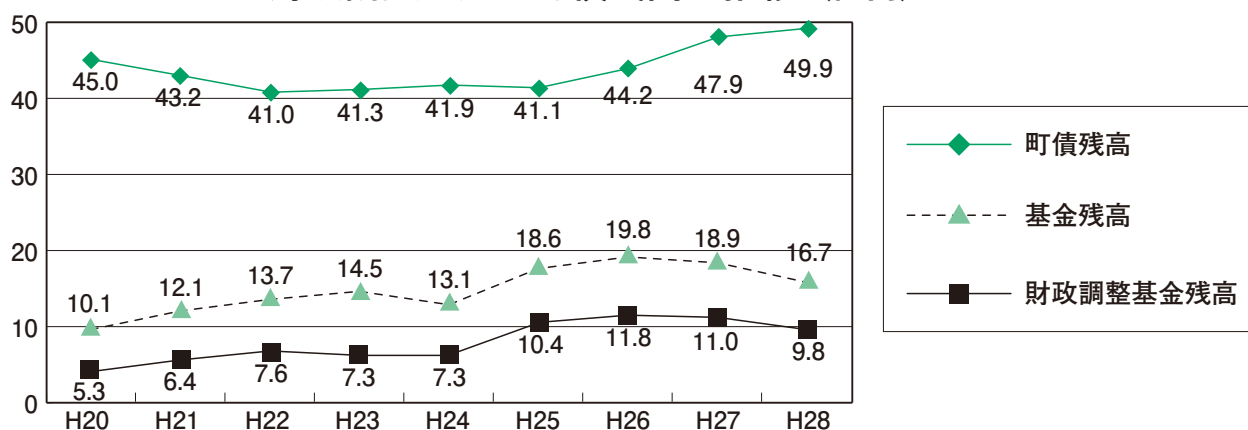
5. 町債（借入金）の見込み

【借入】事業費の規模などから総額7億5,600万円（前年度比3,070万円、3.9%減）の借入を予定しています。

【償還】4億4,499万円の償還を予定しています。

【町債残高】平成28年度末の町債の借入残高を49億9千万円程度と増加を見込んでいます。

財政調整基金と町債残高の推移（億円）



語句説明

地方交付税…地方公共団体の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持できる財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分するお金。

いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」という性格をもっています。

町債…町の建設事業等の財源とするための長期借入金。

国県支出金…国や県からの補助金、交付金など。

義務的経費…支出が義務づけられ任意に節減できない経費（人件費、扶助費、公債費）。

人件費…議員報酬、特別職（町長等）・職員の給料など。

扶助費…社会保障制度の一環として、生活困窮者、要援護高齢者、障がい者などの生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費。

公債費…借入金の元利償還金。

投資的経費…道路の新設・改良、公共施設の新築・増改築などの普通建設事業費や災害復旧事業費などに要する経費です。

その他の経費…その他の経費の主なものとして、物件費、維持補修費、補助費があります。

（物件費）消耗品費・委託料・賃金・旅費などの消費的な性質の経費

（維持補修費）町が管理する公共用施設等の維持保全のための補修の経費

（補助費）各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など

〒問い合わせ先〒
総務課 財政係
（担当 奥田恭大）
☎ 3 - 0 5 0 5



御浜町地域防災計画 地震・津波対策編を改定しました

御浜町地域防災計画は、町の防災対策の基本を示す重要な計画です。町は、近い将来発生することが危惧されている南海トラフ巨大地震を視野に入れた本計画の抜本的見直しを行い、3月24日（木）開催の第2回 御浜町防災会議にて御浜町地域防災計画「地震・津波対策編」を改定しました。



御浜町地域防災計画「地震・津波対策編」の概要

1 計画の目的・方針等

（1）計画の目的

この計画は、町、県、指定地方行政機関、指定公共機関等の防災関係機関及び住民が、有機的に結合し、総合的かつ計画的な地震・津波防災対策の推進を図り、地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、社会秩序の維持と公共の福祉を確保することを目的とします。

（2）計画の基本方針

この計画は、町及び各防災関係機関の実施責任を明確にするとともに、地震・津波防災対策を推進するための基本的事項を定めるものです。（具体的な活動計画は別に定めます。）

2 計画の構成

【第1部 総則】

計画の構成と全体内容、他計画等との関連に加え、目的・方針、防災関係機関の責務及び被害想定等を示します。

（内容）計画の目的・方針等／防災関係機関の責務等／御浜町の特質及び既往地震・津波災害／被害想定

【第2部 災害予防・減災対策】

災害の発生を未然に防止、または被害を最小限度にとどめるための施策及び事業等を定めます。

（内容）災害予防・減災体制の整備・強化／津波予防・避難対策等の推進／予防・減災に向けた地域防災力の向上／災害に強いまちづくりの推進／南海トラフ地震防災対策の推進

【第3部 発災後応急対策】

東日本大震災で得た知見等に加え、災害が発生した場合に被害を最小限にとどめるための対策を定めます。

（内容）町災害対策本部活動の実施／消防及び医療・救護等にかかる応急対策／避難及び被災者に対する応急対策／避難者支援等の活動／社会基盤に対する応急対策／特定災害に対する応急対策／復旧に向けた応急対策

【第4部 復旧・復興対策】

「復旧」から「復興」へと対策をスムーズに進めるための方針として、迅速な復旧・復興体制の構築及び被災者の生活再建の支援策を定めます。

（内容）迅速な復旧・復興体制の構築／被災者の生活再建に向けた支援

【第5部 南海トラフ地震防災対策推進計画】

南海トラフ沿いで発生する地震災害に関し、町及び防災関係機関の役割を定めています。

（内容）関係者との連携協力の確保／津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項／地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画／防災訓練の計画／地震防災上必要な教育及び広報に関する計画

○本計画の詳細につきましては、町HPをご覧ください。<http://www.town.mihama.mie.jp/>

各地域での防災への取り組み

神木地区自主防災組織が救命救急講習会を開催しました

神木地区自主防災組織（代表 なかかどますらお 中門丈夫）では、2月27日（土）、神木公民館において救命救急講習会を開催し、住民約30名が参加しました。

はじめに紀南医師会の松波久雄医師より事故等で救急搬送される際、現場での一次救命措置が重要であり、処置することで救命率が向上することを説明。続いて熊野市消防本部御浜分署の赤木隊員と後呂隊員が実技指導を交えながら、心肺蘇生法やAEDについて指導を受け、人形を用いた胸骨圧迫や人工呼吸などの心肺蘇生法の手順を学びました。



川瀬自主防災組織（尾呂志）が救急法講習会を行いました

川瀬自主防災組織（代表 やまだ よしひろ 山田芳弘）では、2月28日（日）、午前9時から川瀬集会所において救急法講習会を開催し、住民約20名が参加しました。

熊野市消防本部紀和分署川原田隊員と山野隊員が講師となり、心肺蘇生の必要性和手順について説明を受けた後、参加者全員が心肺蘇生法と人工呼吸を体験しました。

参加者からは、「高齢者などは、心肺蘇生によって胸の骨が折れるのではないか」「人工呼吸によって感染症の危険があるときはどうすべきか」といった質問が出されました。また、講習会では、AEDの使用法やけが人の搬送法についても説明を受け、大雨による土砂災害や震災に対する心構えをあらたにしていました。



栗須自主防災組織（尾呂志）が防災訓練を行いました

栗須自主防災組織（代表 にしうらやす お 西浦康雄）では、3月6日（日）、栗須青年クラブで防災訓練を開催し、住民約90名が参加しました。

午前9時40分に防災行政無線から訓練用緊急地震速報が流れると、地域で定めた一次避難場所に集合した後、栗須青年クラブに移動し7つの班それぞれで安否確認を行いました。

その後引き続き、講習会が開催され、西浦康雄自主防災組織リーダーが「自分が助かる自助、みんなで助けあう共助が大切。地域では、コミュニケーションを大切に、スムーズに安否確認ができるようにしたい。」と述べ、取り組みの意義を訴えました。

講習では、日本赤十字社三重県支部事業推進課長の坂義博氏が講師となり、心肺蘇生と人工呼吸、AEDによる救急法の説明と毛布を使った搬送法の実習が行われました。

また、ビニール袋を使った炊き出し訓練や非常食の展示も実施し、訓練終了後カレーライスを参加者全員で試食し、地域のつながりを深めました。



〒問い合わせ先〒

総務課 防災係（担当 すずき かしょう 鈴木嘉将） ☎ 3 - 0 5 0 5

オール御浜でゴミ減らし隊通信

平成27年度の燃料ごみの減量化率をお知らせします

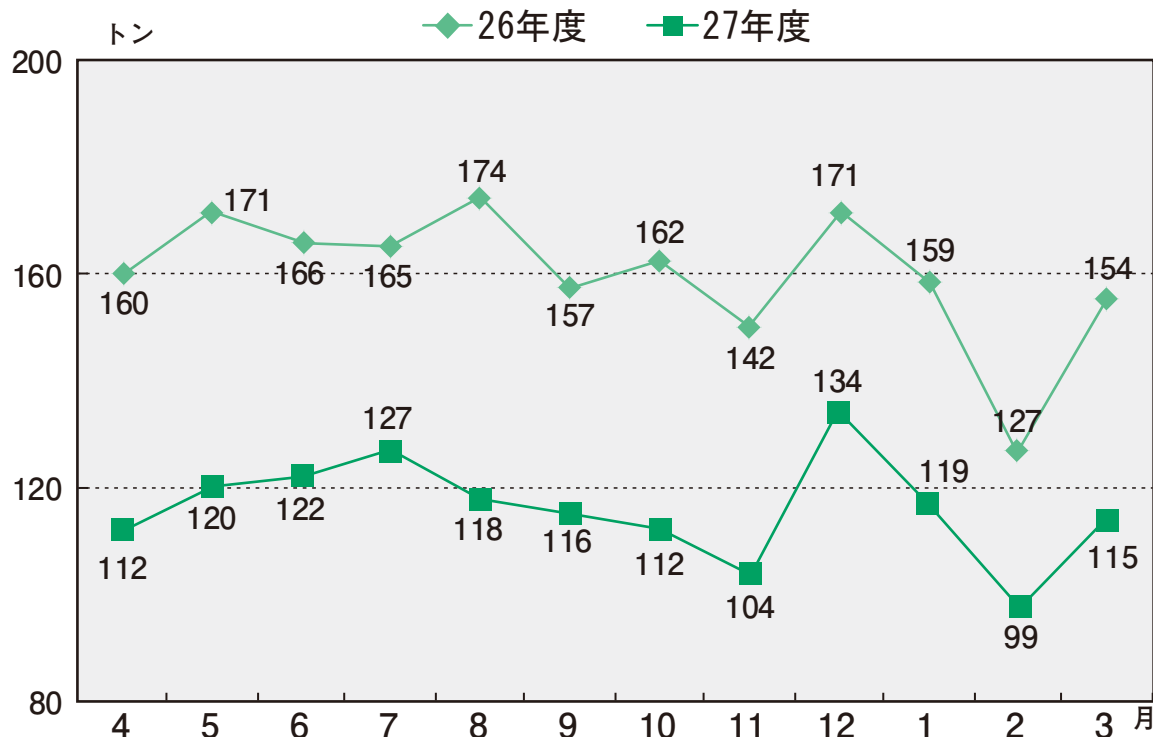
町では、平成27年4月より、ごみ処理費用の軽減などを目的として、資源プラスチック収集を開始するなど収集日程の見直し等による燃料ごみの減量化を進めており、平成29年度に「年間の減量化率30%減（平成26年度対比）」を達成目標としています。

26年度と27年度のごみ量を比較すると、次のような結果になりました。

26年度	27年度	減量化率
1,908トン	1,398トン	26.74%

(参考：資源プラ収集量69トン、草木収集量72トン)

平成26、27年度 燃料ごみ量の比較



減量化ができているのは、資源プラスチックや庭の草・小枝の適正分別、これまで燃料ごみに混入されていた紙・布類など資源の適正分別、生ごみの水切りなどが効果的に行われたことなどが主な要因としてあげられます。

住民のみなさんの「減量化しよう」という強い気持ちのおかげで、取組初年度から高い減量化率となりました。本当にありがとうございます。

引き続き、生ごみの減量化などに一層のご協力をお願いします。

なお、平成28年度から、地球環境の保全等に積極的に取り組んでいる全国23の自治体が集う「地球環境を考える自治体サミット」に加入することとなりました。(三重県で初加入) これは、当町のごみ減量化の取り組みが評価され、自治体サミットの代表を務める奈良県斑鳩町長より参加要請があり、これに応えるかたちで実現したものです。

ごみ問題等に先進的に取り組む自治体と情報交換を行い、持続可能な地域社会づくりに役立てます。

“資源とごみの豆知識” その13

みなさんからお寄せいただいたご質問にお答えするコーナーです。資源とごみを出すときのご参考にしてください。

Q 生紙の分別方法がよくわかりません。チラシの区別や小さな紙切れはどうすればいいの？

紙の日の「チラシ」とは、新聞折込みのスーパーの広告やダイレクトメールの案内チラシなどで、表面がつるつるのものです。間違えやすいものにホッチキスやのりでとじられたパンフレットなどがあります。紙以外のものが付いていると「本・雑誌」となります。紙の売却単価は、28年度上半期で、1kg当り、新聞・チラシ8円、ダンボール6円、牛乳パック5円、本・雑誌5円となっています。

回収された紙資源は、業者に引き渡す前にリサイクルセンターで限られた人員で手作業により分別していますが、分別しきれずに、たとえば新聞と雑誌が一緒の状態で引き渡すと、安い方の単価での取引となります。みなさんから出していただいた紙の売却益が年間約266万円あることを考えると、少しでも適正分別に近づけていただけるとありがたいです。より高く引き取ってもらうためにも、分別にかかる人件費などの経費を下げるためにもぜひご協力をお願いします。

また、小さな紙切れもごみに入れずに、古封筒などにまとめて紙の日に出してください。ちりも積もれば山となります。

健康づくりのウォーキングや勉強と同じように、ごみの分別においても、「努力」を「習慣」にしていくことが大切だと思います。継続することで、無理なくできる「習慣」にしていきたいと思います。

【ゴミ出しが困難な方のために】

ふれあい収集サービス（高齢者等ごみ出し困難者支援事業）が始まります！

歩行が困難なことなどにより、ごみや資源類をごみステーションに出しに行くことが困難な方のために、役場職員がご家庭の玄関先まで訪問し、無料でごみ・資源を収集するサービス（ふれあい収集）がスタートします。利用を希望される方は、役場生活環境課環境係までお電話で申請してください。（申請後に該当となる世帯かどうか、役場職員が確認にお伺いします。）

- 申請開始日 4月下旬～
- 収集開始日 6月3日（金）
※収集が必要と判断された場合、収集開始日を生活環境課から申請者へお知らせします。
- 収集回数 週1回
※毎週金曜日にお伺いします。
※金曜日が休日の場合、収集はありませんので、ご了承ください。
- 対象世帯 以下のいずれかに該当し、身近な方の協力が困難で、自分でごみステーション等までごみ・資源を持っていくことができない世帯

（1）高齢者の世帯

65歳以上のひとり暮らしの世帯（介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けている世帯を除く。）

（2）障がいのある方の世帯

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの所持者でひとり暮らしの世帯

（3）その他、上記に準ずる世帯（難病患者など）

※同居する家族がいる場合についても、同居者が高齢者や年少者等でごみ等を持っていくことができない世帯は対象とすることができます。

※片付けや引越し等により、一度に多量に出される物や引越し等に伴う片付け作業には、対応できません。

〒問い合わせ先〒

生活環境課 環境係（担当 はしむらもりひろ 橋村守裕）

☎ 3 - 0 5 1 3

一緒にスポーツしようぜ!!



阿田和養真野球クラブスポーツ少年団

【練習日時】

毎週火・水・金・土曜日
16:00～19:00 ※都合の良い
日だけ参加可(日曜日は主に試合)

【練習場所】

阿田和小学校グラウンド

【対象者】

小学校1年生～6年生の男女、在
住地域は問いません。

【会費】

月額 2,000円(兄弟の場合は1人
目2,000円、2人目以降は1人1,000円)

【連絡先】

湊 常彦 (☎090-7616-5974)



御浜野球スポーツ少年団

【練習日時】

毎週火・木・土曜日17:00～19:30
毎週日曜日 9:00～12:00

【練習場所】

御浜小学校グラウンド

【対象者】

小学校1年生～6年生の男女

【会費】

月額 2,000円

【連絡先】

中道 政信 (☎090-2680-9227)
芝鼻 寛美 (☎090-1750-4543)



御浜卓球スポーツ少年団

【練習日時】

小学生 毎週火・金・土曜日
18:00～21:00
中学生 毎週火・木・土曜日
18:00～21:00

【練習場所】

御浜中学校体育館2階 武道場

【対象者】

小学校1年生～中学校3年生

【会費】

月額 200円
※別途年間 800円
(スポーツ安全保険代として)

【連絡先】

中納 保忠 (☎2-0848)
松本 昌士 (☎2-1882)



御浜ミニバスケットボールクラブ

【練習日時】

毎週月曜日 18:00～20:30
毎週火・木曜日 18:00～19:30
毎週水・金曜日 18:00～20:00

【練習場所】

御浜小学校体育館(月)
御浜中学校体育館1階(火～金)
※都合の良い日だけ参加可

【対象者】

御浜小・神志山小・尾呂志小に
在籍する1年生～6年生の男女

【会費】

月額 1,000円
(スポーツ安全保険代等別途必要)

【連絡先】

北岡 晋一 (☎090-3356-0120)



ミハマPHOENIX スポーツ少年団

【練習日時】

毎週火曜日 18:30～20:30
毎週金曜日 19:00～20:30

【練習場所】

阿田和中学校体育館(火)
紀南高校体育館(金)

【対象者】

小学校1年生～6年生

【会費】

月額 1,000円

【連絡先】

岡鼻 英男 (☎090-4081-1289)



F C 御浜ルーツ スポーツ少年団

【練習日時】

毎週月曜日 19:00～20:30

【練習場所】

御浜中学校グラウンド

【対象者】

小学校1年生～6年生
(みはまスポーツクラブ加入者)

【会費】

年間 800円
(スポーツ安全保険代として)

【連絡先】

檜作 昌紀 (☎090-7617-9545)



御浜町には、12団体のスポーツ少年団があります。友達や指導者の人たちと一緒にスポーツを楽しみながら、健康な体と心を育てていきましょう。

入団を希望する方は、各団体の連絡先へお申し込みください。



正平館剣道スポーツ少年団

【練習日時】

毎週月・水曜日 19:00～20:30

【練習場所】

下市木公民館

【対象者】小学校1年生～6年生

【会費】月額 2,000円

【連絡先】

鈴木 基朗 (☎090-5101-4551)



日本拳法スポーツ少年団

【練習日時】

毎週水曜日 18:30～19:30

毎週日曜日 16:00～17:00

【練習場所】

日本拳法紀南道場

【対象者】幼児～中学校3年生

【会費】月額 500円

【連絡先】

宇城 盛次 (☎2-1805)



御浜空手スポーツ少年団

【練習日時】

毎週月・水・土曜日 18:30～20:00
(最終21:00)

【練習場所】

御浜中学校体育館2階

武道場(月・水)

下市木公民館(土)

【対象者】

小学校1年生～6年生の男女
(中高生也大歓迎)

【会費】月額 2,000円

※心身ともに鍛えましょう。いつでも見学可能です。

【連絡先】

門 正人 (☎090-7306-5884)



黒潮柔道スポーツ少年団

【練習日時】

毎週月・水・金曜日 18:30～20:30

【練習場所】

志原青年会館

【対象者】

保育園児～小学校6年生の男女

【会費】月額 1,500円

【連絡先】

濱口 全功 (☎090-5862-8200)



阿田和空手スポーツ少年団

【練習日時】

毎週月曜日・木曜日(祝日を除く)
18:30～20:30

【練習場所】

阿田和小学校体育館

【対象者】小学校1年生～一般

【連絡先】

平 和人 (☎090-1098-5528)



ひよこ体操クラブスポーツ少年団

勝手ながら、現在募集は見合わせていただいております。不明な点はお問い合わせください。

【練習場所】

神志山小学校 体育館

【対象者】保育所年長～小学生

(中学生でも希望者は可)

【会費】年間 3,000円

※別途年間 800円

(スポーツ安全保険代として)

【連絡先】

坂口 丈治 (☎090-5454-3275)



国民健康保険税の税率を改定します

国民健康保険の財源は、ご加入のみなさんに納めていただいている国保税と国・県・町の公的財源によって運営されています。町の国保税は25年度～27年度にわたっても改定を行ってまいりましたが、近年の被保険者の減少や高齢化、医療の高度化等医療費が増加し続け、毎年大きな赤字が生じています。これまでは貯金にあたる国民健康保険基金を取り崩しながら何とか運営してきましたが、その基金も底をつく状況となり、今後はさらに厳しい財政状況となることが予測されます。

このような財源不足を改善し、国民健康保険にご加入のみなさんが医療機関を安心してご利用していただけるよう、やむを得ず国民健康保険税率を平成28年度より段階的に改定することとなりました。

加入者のみなさんにはご負担をおかけすることになりますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

改定の内容（平成28年7月発送分からの適用になります。）

世帯ごとの保険税額		改定前	改定後		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
医療分 (全世帯)	所得割	5.4%	6.63%	7.22%	7.85%
	資産割	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%
	均等割	19,000円	23,800円	25,300円	27,800円
	平等割	21,400円	21,700円	21,800円	22,000円
後期高齢者 支援金分 (全世帯)	所得割	1.6%	1.98%	2.16%	2.34%
	資産割	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
	均等割	5,800円	6,900円	7,100円	7,900円
	平等割	6,000円	6,200円	6,300円	6,400円
介護保険分 (40歳～64歳)	所得割	1.56%	1.99%	2.16%	2.33%
	資産割	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%
	均等割	6,800円	8,200円	8,700円	9,800円
	平等割	5,400円	5,600円	5,700円	5,800円
計	所得割	8.56%	10.60%	11.54%	12.52%
	資産割	67.5%	67.5%	67.5%	67.5%
	均等割	31,600円	38,900円	41,100円	45,500円
	平等割	32,800円	33,500円	33,800円	34,200円

上の3つの項目（医療・後期・介護分）の合計額が年間の保険税額となります。

介護保険分は、40歳から65歳未満の国保加入者がいる世帯のみ計算されます。

所得割：（前年の総所得金額等－基礎控除33万円）×税率

資産割：土地及び家屋にかかる固定資産税額×税率

均等割：加入者1人あたり

平等割：1世帯あたり

※問い合わせ先※

税務課 課税係（担当 たじまかずなり 田嶋一成）

☎ 3 - 0 5 1 0

軽自動車税の税率が変わりました

5月の連休明けに軽自動車税の納税通知書を発送しますが、今年度から税率が変更されていますのでご注意ください。

原動機付自転車・二輪車等について

- 平成28年度から、すべての車両に【表1】の「新税率」が適用されます。
- 小型特殊自動車については、農業の振興を図る観点から改正せず据え置きとなります。

【表1】

車種区分		旧税率 平成27年度まで	新税率 平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	
	その他のもの	4,700円	

三輪以上の軽自動車について

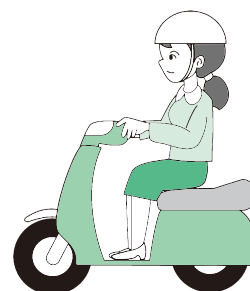
- 「初度検査年月」（新車時に初めてナンバーを取得した年月。車検証に記載されています。）に応じて、【表2】の「① 現行税率」、「② 新税率」、「③ 重課税率」のいずれかが適用されます。
- 重課税率について、平成28年度は「初度検査年月」が平成14年以前の車両が対象となります。（ただし、「燃料の種類」が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の車両および被けん引車は重課税率の対象外です。）

【表2】

車種区分			①現行税率 初度検査年月が平成 27年3月以前の車両	②新税率 初度検査年月が平成 27年4月以降の車両	③重課税率 初度検査から13年を 経過した車両
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円
	四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※「初度検査年月」が平成27年4月から平成28年3月までの軽四輪等（三輪以上の軽自動車）のうち、一定の環境（燃費）性能を有する車両については、グリーン化特例により平成28年度のみ軽自動車税が軽減されます。

〒問い合わせ先
税務課 課税係
(担当 眞砂寛子)
☎ 3-0510



「低所得の高齢者向けに年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します

低所得者の高齢者向けに年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます。

対象と思われる世帯には、個別通知と共に申請書を送付しますので、下記の支給要件をご確認のうえ、忘れずに受付期間内にご提出ください。

【低所得者の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金 支給要件】

- ①給付対象者・・・基準日（平成27年1月1日）において御浜町に住民票があり平成27年度分市町村民税（均等割）が課税されない方で、平成28年度に65歳以上（昭和27年4月1日以前に生まれた者）となる方
※ただし、次の方は対象外となります。
- ・市町村民税が課税されている方に扶養されている方
 - ・基準日において、生活保護の被扶養者の方
- ②給付額・・・・給付対象者1人につき30,000円。
※個別通知・申請書については、5月上旬頃を目処に、対象と思われる世帯に送付します。
- ③申請に必要な物・1.支給対象者の身分証明書（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）
2.振込先が分かるもの（通帳やキャッシュカードなど）
※平成27年度に臨時福祉給付金を受給している場合は振込先を省略することができます。
※今後実施予定の、低所得者の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金と併給することはできません。

【申請期限・受付場所】

5月16日（月）～8月31日（水）まで

・役場本庁 月～金曜日 8：30～17：15

・町民サービスセンター・尾呂志支所・神志山連絡所 月・水・金曜日 8：30～17：15

※問い合わせ先※

○申請方法に関する問い合わせ

健康福祉課 福祉係（担当 ながた はやと 永田隼大） ☎ 3 - 0 5 1 5

○制度に関する案内

厚生労働省ホームページ <http://www.2kyufu.jp/kourei/index.html>

訂正とお詫びについて

広報4月号に掲載している3月1日現在の人口、広報4月号と一緒に配布させていただいたクリアファイルにおきまして誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

【広報4月号】

人口 9,109人(+2人) 男 4,266人(+5人) 女 4,843人(-3人) 世帯数 4,304戸(+2戸)

【クリアファイル】

阿田和保育園の電話番号（誤り）4 - 2 0 7 1 ⇒（正）2 - 2 0 7 1

新しい農業委員が決まりました

平成28年3月の御浜町議会定例会において、農業委員選任議案が可決され、19名の委員が決まりました。任期は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間です。

○公募

林 功 (阪本)
 芝崎 裕也 (上野)
 仲 潔 (中立)
 畑中 伸章 (阿田和)
 古川 すみ子 (阿田和)
 内水 健二 (阿田和)
 仲村 久男 (阿田和)
 山田 靖 (阿田和)
 山本 隆一 (上市木)

尾畑 美鈴 (下市木)
 向井 弘 (下市木)
 浦狩 豊 (下市木)
 崎久保 貴詳 (下市木)
 奥西 和弘 (神木)
 滝川 満彦 (神木)
 岡鼻 宏育 (志原)
 門 定幸 (志原)
 南部 宏一 (志原)

○農業者団体等推薦

下平 殖正 (柿原)

〒問い合わせ先〒

御浜町農業委員会事務局（農林水産課内）（担当 仲 貴之）

☎ 3 - 0 5 1 7

平成28年経済センサスー活動調査を実施します

平成28年6月1日を基準日として、全国一斉に平成28年経済センサスー活動調査が行われます。

経済センサスー活動調査は、全国すべての事業所・企業が対象です。日本経済の「今」を知り、「未来」をつくるための大切な調査であり、経済活動の実態を明らかにする「経済の国勢調査」といえるものです。

【調査対象】

すべての企業・事業所

【調査方法】

・支社などが無い事業所など ⇒ 5月中旬から調査員が訪問し調査票をお配りします。

・支社などがある企業 ⇒ 本社などに調査票を郵送します。

※「経済センサスー活動調査」を装った不審な訪問者や不審な電話、電子メールなどにご注意ください。調査員は、三重県知事が発行した調査員証を携帯しています。

【調査事項】

経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業の内容、売上及び費用の金額、事業別売上金額などを記入していただきます。

調査への回答は「統計法」という法律で義務づけられています。みなさんのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

〒問い合わせ先〒

企画課 企画係（担当 おおはたあやこ 大畑綾子）

☎ 3 - 0 5 0 7

情報コーナー

特定外来生物「オオキンケイギク」を考えよう！ ～in御浜町～を開催します

特定外来生物に指定されているオオキンケイギクの駆除の必要性などについての勉強会と駆除作業を実施します。

ご参加いただける方は、5月12日（木）までに役場生活環境課までお申し込みください。

【日時】5月15日（日）9：00～11：00

【集合場所】神木公民館

【内容】特定外来生物についてのお話
駆除作業（国道311沿いの生息地を予定）
※できるだけ乗り合わせのうえ、お車で移動願います。

【持ち物】クワ、ハサミなど（自分で用意できる方はお持ちください。）、飲み物

※作業のできる服装でご参加ください。

〒問い合わせ先〒
生活環境課 環境係（担当 はしもりひろ 橋村守裕）
☎3-0513

就学援助申請の受付を行っています

町では、お子さまが小・中学校に就学するうえで、経済的な理由によりお困りのご家庭に対し、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助する就学援助制度（児童生徒援助費補助金）を設けています。

保護者のみなさんには、既に学校を通じて就学援助についてのお知らせを配布させていただきましたが、平成28年度の申請を希望される場合は、5月6日（金）までに学校へ申し出てください。

なお、就学援助申請は毎年申請が必要ですので、引き続き希望する方も必ず申請が必要です。

また、就学援助申請は、年間を通じ受付していますが、認定月以降の月額の援助しか受けられませんのでご注意ください。

認定制度、支給内容等については下記担当まで、申請手続き等については各学校までお問い合わせください。

〒問い合わせ先〒
教育委員会 学校教育係（担当 いけもと じゅん 池本 淳）
☎3-0526

農用地区域の変更相談を行います

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」により、優良な田畑を「農用地区域」として設定しています。

農用地区域内の土地を農地以外の目的に利用するときは、事前に変更手続き（農振除外の申し出）が必要になります。※要件等により、農振除外ができない場合があります。

平成28年度分の変更手続きにつきまして、次のとおり相談窓口を開設しますのでご相談ください。

【期間】5月2日～31日（土・日・祝日を除く）

【相談窓口】農林水産課農業振興係

〒問い合わせ先〒
農林水産課 農業振興係（担当 やまもとこういちろう 山本幸一郎）
☎3-0517

脳ドック受診費用助成希望者募集 （費用の一部を助成します）

脳ドックとは、脳の内部を輪切り状態で映し出す高度医療機器を使い、まだ症状を現さない小さな異常を発見することにより、早期治療や日常生活を改善し脳卒中の予防を図る事を目的としています。

【実施期間】平成28年5月～平成29年3月

【対象者】御浜町国民健康保険加入者で、受診時に35歳以上75歳未満の方

※納期限到来までの国民健康保険税完納者となります。

【募集人員】50人

【助成金額】30,000円を限度として助成
（検診費用から定額5,000円を控除した額）

【申込受付期間】5月10日～募集人員に達するまで

【受付場所】住民課

※電話等で直接お申し込みください。

【受診方法】役場へ申し込み後、受診者本人が直接希望する医療機関へお申し込みください。

※受診日は医療機関と相談のうえ、決定となります。

【助成方法】保険証、領収書、印鑑、金融機関等の振込先が確認できるものを持って、住民課窓口または、支所等で助成申請の手続きをお願いします。

〒問い合わせ先〒
住民課 保険年金係（担当 やまもとかずお 山本一生）
☎3-0512

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

はかりの定期検査

取引や証明用に使用する「はかり」は、2年に1度の検査が必要です。必ず受検しましょう。
※ただし、三重県の定期検査実施日までに計量士の「代検査」を受検したもののについては、今回の定期検査は免除されます。

○定期検査日程

検査月日	検査時間	検査場所
5月11日(水)	9:00～10:00	志原公民館
	11:00～12:00	神木公民館
	13:30～14:30	尾呂志公民館
5月12日(木)	9:00～14:00	阿田和公民館
5月13日(金)	9:00～12:00	下市木公民館

【手数料】検査手数料は、種類や能力によって異なります。※支払いは現金でお願いします。

【検査対象の計量器】

- ①商店・露店などの商品売買用
- ②病院・薬局などの調剤用
- ③病院・学校・福祉施設などの体重測定用
- ④生産者の生産物販売・出荷用
- ⑤工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥農業・漁業などの物資集荷・出荷用
- ⑦運送・宅配業などの貨物運賃算出用
- ⑧体重別スポーツの計量用

†問い合わせ先†

三重県計量検定所 ☎059-223-5071

介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)の受講生募集について

福祉、介護職場の人材不足を改善するため、離職者、中高齢者、若者等を対象に初任者研修を実施し、資格取得後、就労することを目的に下記日程にて受講生を募集します。

○介護職員初任者研修《第1回》

【募集期間】5月2日～6月9日(必着)

【研修期間】6月20日～9月7日

○介護職員初任者研修《夏期集中講座》

【募集期間】6月10日～7月11日(必着)

【研修期間】7月21日～8月31日

【受講場所】三重県社会福祉会館(津市桜橋2-131)

【応募要件】三重県に住居登録している満75歳未満の方

【募集定員】各講座39名(応募者多数の場合は抽選)

【受講料】無料(教材費は実費負担)

†問い合わせ先†

三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター

☎059-227-5160

経営所得安定対策の実施(水稻)について

平成28年度の経営所得安定対策(米の直接支払交付金など)は、前年同様に実施いたします。対象者へは、6月初旬に申請書が郵送されますので、交付要件等を確認して期日までに申請書を提出してください。

【対象者】生産数量目標に従って、販売目的で生産する販売農家と集落営農が対象です。

【申込期日】6月30日(木)まで

【申請書提出先】役場 農林水産課 農業振興係

†問い合わせ先†

東海農政局 三重支局 経営所得安定対策チーム

☎0120-38-3786



三重県警察からのお知らせ

伊勢志摩サミットに伴う検問・交通規制にご協力を!

5月26日(木)・27日(金)に開催される伊勢志摩サミットに伴い、テロ防止や国内外要人の安全確保のために検問を行います。

検問では、行き先をお尋ねしたり、持ち物や車のトランクの中などを見せていただいたりすることがあります。また、5月25日(水)から28日(土)にかけて、各国首脳の移動に伴い、伊勢志摩地域の道路や高速道路等で交通規制を実施します。

混雑緩和のため、公共交通機関の利用、マイカー利用の自粛、事業用車両の運行調整等について、ご理解とご協力をお願いいたします。

†問い合わせ先†

三重県警察 ☎059-222-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日】

5月1日(日)、3日(祝日)、4日(祝日)、5日(祝日)
8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)

【診療時間】9:00～12:00、13:00～17:00

【場所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)
井戸町750-1(津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】内科

【電話】0597-88-1001

町職員人事異動

3月31日付で退職になった職員及び4月1日付で人事異動になった職員は、次のとおりです。
(カッコ内は旧職)

異動

【課長級】

○防災特命監

(総務課参事 [企画財政担当]) 畑中 芳成

○企画課長

(教育委員会教育課長) 上野喜一郎

○税務課長 (税務住民課長)

山田 一成

○住民課長

(出納室長 [会計管理者]) 中垣 卓巳

○農林水産課長 (産業建設課参事 [産業振興・農業振興・柑橘対策室担当] 兼柑橘対策室長)

東地 正登

○建設課長 (産業建設課長)

西 廣

○出納室長 [会計管理者]

(議会事務局長) 辻 郁夫

○議会事務局長

(税務住民課参事 [住民・保険年金担当])

岡田 織謙

○教育委員会教育課長 (防災課長)

中村 正男

○健康福祉課参事 [保育行政担当] 兼阿田和保育園長 (阿田和保育園長)

南 枝折

○建設課参事 [工務担当]

(産業建設課参事 [工務担当]) 上林 功

【課長補佐級】

○総務課長補佐 [総務・財政担当]

(総務課長補佐 [総務担当]) 西田 秀雄

○企画課長補佐

(総務課長補佐 [企画財政担当]) 中本 勝

○税務課長補佐

(生活環境課長補佐 [上下水道担当])

田嶋 一成

○健康福祉課長補佐 [福祉担当] 兼子ども家庭室長 (生活環境課長補佐 [環境担当])

仲村 和彦

○健康福祉課長補佐 [地域包括支援担当]

(健康福祉課長補佐 [福祉・包括支援担当])

西 勉

○生活環境課長補佐

(税務住民課長補佐 [税務担当]) 田上 孔基

○建設課長補佐

(産業建設課長補佐 [工務担当]) 池内 昌洋

○教育委員会課長補佐 [生涯学習担当]

(産業建設課長補佐 [産業振興・農業振興担当])

坂口 照幸

○企画課主幹 [商工観光担当]

(健康福祉課主幹 [福祉担当]) 林 健太郎

○住民課主幹 [戸籍住民担当]

(税務住民課主幹 [住民担当]) 崎本 正和

○住民課主幹 [保険年金担当]

(税務住民課主幹 [税務担当]) 山本 一生

○生活環境課主幹 [環境担当]

(生活環境課環境係長) 橋村 守裕

○農林水産課主幹 [農業振興担当]

(産業建設課農業振興係長) 山本幸一郎

○農林水産課主幹 [林業水産担当]

(産業建設課主幹 [産業振興担当])

鈴木 基朗

○建設課主幹 [工務担当]

(産業建設課主幹 [工務担当]) 上野 嘉浩

○教育委員会主幹 [給食センター担当]

(税務住民課主幹 [保険年金担当])

下 博昌

○教育委員会主幹 [生涯学習担当]

(教育委員会生涯学習係長) 端地 正尚

○教育委員会課長補佐

(三重県教育委員会から) 矢田 哲也

【係長級】

○総務課総務係長

(防災課防災担当主査) 中本 憲明

○総務課財政係長

(総務課企画財政係長) 奥田 恭大

○総務課防災係長

(防災課防災係長) 鈴木 嘉将

○税務課課税係長

(総務課総務担当主査) 和田 康高

- 税務課収納係長
(税務住民課住民係長) 下川 崇志
- 住民課戸籍住民係長
(健康福祉課福祉担当主査) 西田 千賀
- 健康福祉課子ども家庭室副主任保健師
(健康福祉課健康づくり係) 古根川 幸
- 健康福祉課地域包括支援係副主任保健師
(健康福祉課包括支援係副主任保健師) 時田 智子
- 生活環境課上下水道係長
(税務住民課税務係長) 仮谷 智
- 農林水産課農業振興係長
(産業建設課柑橘対策担当主査) 瀬古 勝信
- 建設課工務係長
(産業建設課工務担当主査) 古根川 竜夫
- 建設課管理係長
(産業建設課工務係長) 西倉 啓之
- 総務課財政担当主査
(産業建設課工務係) 土井 勇二
- 税務課課税担当主査
(総務課付主査) 畑中 まさみ
- 住民課戸籍住民担当主査
(税務住民課住民係) 小山 美咲
- 健康福祉課子ども家庭担当主査
(総務課企画財政担当主査) 松浦 豊
- 健康福祉課付主査紀南介護保険広域連合派遣
(防災課防災担当主査) 樫山 慎也
- 【係級】
- 企画課付係東紀州地域振興公社駐在
(産業建設課付係東紀州地域振興公社駐在) 西 優輝
- 税務課課税係
(税務住民課税務係) 眞砂 寛子
- 税務課収納係
(税務住民課税務係) 宮本 拓也
- 住民課保険年金係
(税務住民課保険年金係) 今西 千妃路
- 健康福祉課子ども家庭室
(市木保育所) 垣下 征子
- 健康福祉課地域包括支援係
(健康福祉課包括支援係) 西 隆暁

- 農林水産課農業振興係
(税務住民課税務係) 仲 貴之
- 農林水産課林業水産係
(産業建設課産業振興係) 森本 良典
- 総務課付係
(健康福祉課福祉係) 太田 裕子
- 総務課付係
(健康福祉課付係紀南介護保険広域連合派遣) 林 菜緒

【保育所関係】

- 市木保育所長
(市木保育所主任保育士) 堀 三恵
- 志原保育所長
(志原保育所主任保育士) 大屋 睦代
- 志原保育所主任保育士兼子育て支援室担当
(子育て支援室副主任保育士) 阪口 紀美代
- 市木保育所主任保育士
(志原保育所副主任保育士) 下岡 はるみ
- 阿田和保育園副主任保育士
(市木保育所副主任保育士) 眞砂 美子
- 阿田和保育園(市木保育所) 中西 幸見
- 志原保育所(阿田和保育園) 下田 恭子

退職

- 教育委員会参事[給食センター担当] 山本 美代
- 健康福祉課参事[保育行政担当]
兼市木保育所長 森本 恵子
- 子育て支援室長 新谷 さゆり
- 志原保育所長 今西 真弓
- 教育委員会教育課長補佐
(三重県教育委員会へ) 前田 幸利

平成28年度 新規採用職員を 紹介します



しば の ゆういち
芝野 雄一

総務課 防災係

総務課 防災係に配属となりました。一日も早く仕事を覚え、住民のみなさまから信頼される職員を目指すため、日々努力をしています。

また、持ち前の明るさと体力を武器にして、住民のみなさまのお役にたてるよう、精一杯頑張っていきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。



おおはた あやこ
大畑 綾子

企画課 企画係

4月1日から新設された企画課企画係に配属になりました。初めてのことで戸惑いもありますが、一日でも早く仕事に慣れ、住民のみなさまが住みやすいまちづくりを目指して日々努力して参りますのでよろしくお願いします。



はやし たかひさ
林 貴久

建設課 工務係

御浜町役場建設課工務係に配属されました。御浜町には引越しをしてきたばかりで、まだまだ分からないことがあります。いち早く地域の方々の役に立てよう頑張っていき、住みよい町にしていきたいと考えています。よろしくお願いします。



ふくしま かずき
福嶋 和貴

建設課 管理係

建設課管理係に配属となり、主に道路や河川などの管理を担当させていただきますことになりました。

新しいことが多くわからないことだらけですが、少しでも早く一人前となり御浜町を盛り上げていきたいと思ひます。これから一生懸命頑張っていくのでよろしくお願いします。



しんたに のりこ
新谷 典子

健康福祉課 健康づくり係

健康福祉課健康づくり係に配属となりました。がん検診や健康教室、お子さまに関わる事業を担当させていただきます。

赤ちゃんからお年を召した方まで関わらせていただくなかで、住民の方々が健やかにくらし、子育てしていただけるよう学んでいきますので、よろしくお願いします。



しみず さちこ
清水 さちこ

阿田和保育園

自分自身が子どもを育てている中で、保護者の方の気持ちも分かるようになり、そのことを保育士として活かしたいと思っています。

子どもたちと一緒に笑い、共感し、共に成長していける保育士を目指して頑張ります。よろしくお願いします。



ひがしじ なつみ
東地 菜津美

志原保育所

志原保育所に配属になりました。自然豊かな御浜町で働けることがとても嬉しいです。

温かい笑顔で子どもたちと接し、安心できるような存在になりたいと思っています。一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

「木造住宅無料耐震診断」・「耐震補強等工事補助」についてお知らせします

町では「木造住宅無料耐震診断」を実施しています。この耐震診断は、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、町が専門家に耐震診断を依頼するものです。

また、診断の結果、耐震性が低いと判明した建物を「耐震補強」または「除却」する場合、事業費の一部を補助する支援制度も設けていますので、まずは無料耐震診断を受診のうえ、地震時の被害軽減のための耐震補強等のご検討をお願いします。

○支援制度の概要

- ・耐震診断：無料
- ・耐震補強設計：最大16万円の補助金
- ・耐震補強工事：最大101.1万円の補助金
- ・補強工事と同時に行うリフォーム工事：最大20万円の補助金
- ・除却工事：最大20.7万円の補助

【受付期間】12月末まで

お申込みにあたっては、専用の申込み用紙に必要事項を記入のうえ、建設課窓口まで提出してください。

〒問い合わせ先〒

建設課 管理係（担当 いけうちまさひろ 池内昌洋）

☎3-0521



さらに年金額を増やすことができる 「付加年金」をご存知ですか？

国民年金の第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

■付加保険料は、月額400円です。

定額保険料 16,260円（平成28年度）	+	付加保険料 400円
--------------------------	---	---------------

■付加年金の受給額（年額）は、「200円×付加保険料の納付月数」です。

例えば付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料の納付総額は48,000円になります。

$$400円 \times 120月（10年） = 48,000円$$

- 付加年金の受給額は24,000円（年額）になります。

$$200円 \times 120月（10年） = 24,000円$$



**付加保険料を納めた分は、2年間で
モトが取れます！**

※納付する際、次の点に注意してください。

- ・付加保険料の納付は申し込んだ月分からとなります。
- ・付加保険料の納期限は、翌月末日です。
- ・納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- ・付加保険料を納付することを希望しない場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

〒問い合わせ先〒

住民課 保険年金係（担当 いまにしちひろ 今西千妃路）

☎3-0512

尾鷲年金事務所

☎0597-22-2340



平成28年2月1日～29日届出分

▶ 阿和 ◀



岩崎 旭
太紀さん・麻衣子さん

▶ 志原 ◀



森井 彪斗
浩幸さん・啓子さん

各種がん検診を受診してください

町では、がんの中でも特に早期発見しやすく治療し易いがんについて検診を行いますので、この機会にぜひ受診してください。

【実施日】5月27日(金) 【場所】役場 健康づくり係
【予約】5月13日(金)までに申し込みください。

検診名	時間	対象	料金(円)
大腸がん検診 (検便提出)	8:30～12:00	検診当日 満40歳以上の方	600

【実施日】6月8日(水) 【場所】志原公民館
【予約】6月1日(水)までに申し込みください。
※定員になり次第締め切ります。

検診名	時間	対象	料金(円)
胃がん検診	8:00～10:00	検診当日 満40歳以上の方	1,400
大腸がん検診 (検便提出)	8:00～11:00 13:00～14:00		600
乳がん検診 (マンモグラフィ)	9:00～11:00 13:00～14:00		1,800
子宮頸がん検診	13:00～14:00		1,300

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代(200円)が必要です。

※申し込み・問い合わせ先
健康福祉課 健康づくり係(担当 新谷典子)
☎3-0511

広報文芸



平成二十八年五月号 御浜町俳句会

一太刀で香り立ちたる夏蜜柑 上田ゆかり

受付の机に活けしスイトピー 榎本 宣子

啓蟄や何やら騒ぐ鳥の声 花井 祥子

定植の土ねんごろに春野菜 尾崎喜美子

春めきて野良着払えば団子虫 小野はるみ

足場組む地下足袋確と春日中 向井 春羊

春月夜家並照らし眠りつく 後呂 智子

七十年戦なき世のさくらかな 下川 幸子

日脚伸び遠目二人の太公望 湊 貞

春の池鳥潜りては又潜る 須崎 行雄

野良に出て土の匂ひに親しめり 榎本 樗代

芽吹く木々吹きくる風に撫でられて 杉目 黄溪

雄叫びが荒磯に打ち寄す春怒涛 大平 昭

初音せり和尚と山を見てをれば 上野山明子

4月1日現在の人の動き

人口 9,045人 (－64人)
男 4,241人 (－25人)
女 4,804人 (－39人)
世帯数 4,298戸 (－6戸)
※3月1日の人口訂正記事はP12に掲載しています。



あきがき

新年度に入り慌ただしく過ごしている人や、環境が変わった人も少し慣れてきた頃ではないかと思います。5月には大型連休がありますので、リフレッシュに充てて日頃の疲れを解消できると良いですね。

5月の大型連休といいますが、各地で様々なイベントが開催されます。道路も大変混雑することが予想されますので、お出かけの際には交通事故等に十分気を付けてください。

先日、御浜中学校で行われた桜祭りに参加しました。天候の都合で一週間延期にはなりましたが、桜が満開で良かったです。祭りにはたくさんの方が参加しており、復活したドッジボールは大盛り上がりでした。久しぶりにドッジボールをしているところを見て、楽しそうでした。

暖かくなってきて野球などのスポーツのシーズンがやってきました。体を動かすことが好きなので、けがをしない程度にスポーツを楽しみたいと思います。

(総務課 総務係 久保貴翔)

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0513）
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

5 暮らしのカレンダー

1 日		18 水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場3階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレ資源、ビン類ごみ 収集日（阿田和・尾呂志地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G
2 月	紙、衣類等資源収集日（市木・神木地区） バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド	19 木	資源プラスチック収集日 1歳6か月児健診（個別通知） 福祉健康センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
3 火	憲法記念日	20 金	子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
4 水	みどりの日	21 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
5 木	子どもの日	22 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン 粗大ごみ収集日（訪問）
6 金	子どもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	23 月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド
7 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	24 火	卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校
8 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	25 水	ビン類資源・ペットボトル・トレ資源、ビン類ごみ 収集日（市木・神志山地区） ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル
9 月	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （阿田和・尾呂志地区） うんどう教室（自主活動） 10:00～11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド	26 木	資源プラスチック収集日 4か月児・10か月児健診（個別通知） 熊野市保健福祉センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館
10 火	卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校	27 金	大腸がん検診（要予約） 役場 健康づくり係 子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
11 水	年金相談 10:00～14:00 役場2階会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （市木・神志山地区） ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校 ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル	28 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター
12 木	弁護士相談（要予約） 13:30～15:30 役場3階会議室 資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00～11:10 中央公民館	29 日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン
13 金	粗大ごみ収集日（持込） 子どもの広場（自主活動） 9:30～11:30 福祉健康センター ちょっと気になる子ども相談（要予約） 役場3階和室 子育て相談 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	30 月	庭の草・小枝収集日 バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド
14 土	ミニバスケットボール教室 13:30～15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター	31 火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校
15 日	資源持込日 8:00～12:00 役場	5月の納税期限 ●固定資産税 第1期 ●軽自動車税 (全) 納期限 5月31日(火) 固定資産税・軽自動車税の納税通知書は、5月中旬にお届け しますのでご確認ください。 ※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。	
16 月	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） バレーボール教室 17:30～19:00 御浜中体育館 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド		
17 火	多重債務者相談（要予約） 10:00～12:00 役場3階会議室 卓球教室（中学生・一般） 19:00～21:00 阿田和中学校		

みて見てみはま



町章の形に植えたマリーゴールド等の花



(株)いすず商事様から寄贈いただいたスイートピー

4 / 12(火) 役場前の花壇を町章の形に花植えしました

5月26・27日に開催される伊勢志摩サミットに向けて、伊勢志摩サミット「おもてなし大作戦」というものを各市町で取り組んでいます。その取り組みの一環として役場前の花壇に職員で、マリーゴールド等の花を町章の形に植えました。

また、株式会社いすず商事様からスイートピーの花束を寄贈していただきました。役場玄関入ったところに置かせていただきまして、スイートピーの良いにおいと色鮮やかな色に来庁した方は目を引かれていました。



みかんを食べる園児たち

4 / 13(水) 町内各保育所(園)で「みかんの日」がスタートしました

年中みかんのとれるまち御浜町の特産品であるみかんを、町内各保育所(園)で毎月「みかんの日」と定めた日に園児たちの昼ごはんに提供する取り組みを始めました。

この取り組みは、その季節の旬のみかんを提供し、みかんの種類や収穫時期等、地域の農作物を知り、自然や生産者への感謝の気持ちを知らせてもらいたいという目的から今年度から始まりました。

みかんを食べた園児たちは、「みかんおいしい」と口をそろえて言っていました。



神木の活動報告を行う三重大生たち

3 / 20(日) 「イヌマキ祭」にて三重大生が活動発表を行いました

神木のイヌマキ樹木前で第7回イヌマキ祭が開催され、祭のなかで三重大大学の学生による神木地区での活動報告が行われました。

三重大生は平成24年度より神木地区に訪問、インタビュー調査、料理教室やウォークラリーなどの「女子会」、運動会にかわるイベント「神木フェスタ」などに取り組んできました。

祭に訪れた大勢の来場者のまえて、これまでの4年間の活動報告が行われました。